

ふくおかトライアルワーキングステイ 2015 朝倉市編 募集要項

1. 事業概要

朝倉市は、人口約 56,000 人の水と緑のまちです。福岡県のほぼ中央部、福岡市の南東約 30 km、久留米市の北東約 20 km に位置し、東部では山間丘陵地が広がり、ここでは果樹の生産が盛んに行われ、農産物の生産と観光・交流の場として、貴重な地域資源となっています。

本事業は、朝倉市への移住に興味のある方で、特に農業に興味のある方を対象として、約 1 カ月間の期間、主催者の提供する住宅に居住し、指定の農家での農作業体験を行うとともに、その体験や地域情報をブログ等で情報発信していただきます。

2. 対象者

- ・福岡県への移住に興味がある方
- ・農業に興味がある方

3. 募集定員

各期 1 組。個人のほか家族の同伴可。

4. 体験期間

第 1 期 平成 27 年 10 月 1 日（木）～平成 27 年 11 月 6 日（金）

第 2 期 平成 27 年 11 月 16 日（月）～平成 27 年 12 月 22 日（火）

※年末年始を考慮。実際の入居日、研修開始日、撤去日及び研修期間等は参加者決定後、相談に応じます。

※研修期間は最低 1 ヶ月間

5. 参加者の活動内容

(1) 就業体験に関すること

- ・就業体験受入先：林農園 (<http://www.hayashinouen.com/info>)
- ・就業体験時間：受入先の就業時間（週 5 日 8 時～17 時）の中で就業体験をしていただきます。要望があれば、週 3 日・週 4 日・週末のみ等、参加者の要望に対応します。
- ・就業体験内容：就業受入先での農業体験（※具体的な業務内容は、生産物の収穫状況によります。）本格的な農業修行から将来的に朝倉市への在住を考慮した農業体験まで、参加者の要望に対応します。
- ・就業体験費用：無料。ただし、作業着及び必要最低限の農作業道具（はさみ等）は、用意していただきます。

(2) 居住・生活について

- ・主催者が指定する市内の住居に居住します。(定期借家契約を締結していただきます。)
- ・就業受入先まで100m、徒歩移動。市内観光等をされる場合は、車やバイクをご準備されることをお勧めします。
- ・期間中、最低限の家具・家電は貸与します。
- ・パソコン・モバイルルーター等のインターネット環境は、参加者で準備ください。
(指定住居には、インターネット環境がありませんが、ブログ更新等で必要になります。) レンタルが必要な方はご相談ください。

(3) 情報発信業務について

- ・ブログによる研修体験情報、地域情報の発信をしていただきます。ブログの掲載先、アカウントは、主催者で準備します。
- ・最低でも滞在中、週2～3回の更新は義務とします。

(4) 主催者が体験者に助成するもの

- ・委託料：滞在期間合計12万円(情報発信業務の報酬として)

(5) 参加者が負担するもの

- ・家賃500円／滞在期間合計
- ・賃貸契約における補償金：20,000円(期間終了後に返金)
- ・生活費、水道光熱費、交通費などは自己負担となります。
- ・保険：滞在中の健康保険及び傷害保険は参加者側で加入してください。主催者及び受入先は、保険加入等の責は負わないものとします。
- ・作業着及び必要最低限の農作業道具(はさみ等)
(受入先で道具選びのアドバイスを受けた後に購入することをお勧めします)

6. 応募条件

- ・下記すべてに当てはまる方とします。

- ① 学歴：高卒以上
- ② 年齢：18歳～40歳程度
- ③ 資格等：普通自動車免許
- ④ ブログによる研修体験情報、地域情報の発信をしていただける方
- ⑤ 福岡県外居住の方で福岡県への移住に興味がある方
- ⑥ 事業期間を通じ、主催者が指定する住宅に滞在することができる方

7. 応募方法

- ・参加申込書：福岡県移住・定住ポータルサイト「福がお〜かぐらし」よりダウンロードしてください。<http://ijuu-teijuu.pref.fukuoka.lg.jp/>
- ・募集締切：平成27年8月16日（日）
- ・申込方法：参加申込書及び身分証明書のコピーを添付してメールにて送信してください。
- ・申込先：朝倉市総合政策課
メールアドレス：asakura@fukuokatws.jp

8. 選考方法

- ・書類選考、面接選考（遠方の場合は遠隔（Skype）面接などで対応）
- ・選考期日：8月末日には決定
- ・選考結果通知方法：メール
- ・選考スケジュール
【8月20日（木）】書類選考、面接実施日の設定、面接対象者への通知
【8月23日（日）】面接
【8月31日（月）まで】参加者決定
- ・選考委員：①朝倉市総合政策課長、②企画政策係長、③定住部会担当者、④林農園
- ・お問合せ先：朝倉市総合政策課 0946-22-1111
- ・選考基準については公表しません。

9. その他注意事項

- ・期間中及び事業終了後にアンケートやインタビュー調査等へのご協力をお願いします。また、テレビ局、雑誌等の取材もお願いする場合があります。
- ・水道光熱費は、実費負担となります。手続き及び支払いは、参加者で行っていただきます。
- ・寝具・リネン・タオル・消耗品等をご持参ください。（最小限の家具・家電は用意します。）
- ・滞在物件及び家具・備品等を汚損、破損、紛失した場合は、実費にてご請求させていただきます。
- ・滞在物件へのペットの連れ込みは禁止です。
- ・申込内容に事実と相違することが判明した場合、契約を解除する場合があります。
- ・滞在中での辞退はできません。事業内容をご理解の上、ご応募ください。